提出順	9	発言順	15	令和 5 年 2 月 16 日 午前・午後 2 時 27 分受領

（2枚中No. 1）

令和５年２月１６日

（宛先）安曇野市議会議長　　平林　明

安曇野市議会議員　　増田望三郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和５年安曇野市議会　３月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	2.0分
答弁を求める者	■市長　□副市長　■教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　■政策部　□市民生活部　□福祉部　□保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　□危機管理監 □上下水道部　■教育部　□他（　　）		
質問事項	子どもと大人のパートナーシップをどう創るか ～子ども観をアップデートし、子どもまん中社会に～		

質問の要旨（具体的に記載してください）

子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重など、子どもの基本的人権の保障について定めた子どもの権利条約が1989年に国連で採択され、日本は1994年に批准した。それから30年が経ち、本年4月より子どもの権利に関する包括的な法律こども基本法が施行される。

子どもは支援を受ける対象という捉え方から、子どもは権利の主体者であり、子どもと大人は互いにパートナーであるという子ども観（子どもへのまなざし）のアップデートが我われ大人に求められている。「子どもの権利」を手がかりに、子どもまん中社会を創っていくための議論を興す。

1，こども基本法の総論　※ここでは理念的な議論を

・こども基本法が制定された背景や今日的意義について（教育長）

・子ども観のアップデート

子どもの権利は子どものワガママにつながらないか　（教育長）

子どもの参加する権利、意見を表明する権利／子どもと大人のパートナーシップについて（教育長）

・市民への「子どもの権利」啓発は　（教育長、政策部長）

提出順	9	発言順	15	令和 5 年 2月 16日 午前・午後 2 時 27 分受領

（2枚中No.2）

令和５年２月１６日

（宛先）安曇野市議会議長　　平林　明

安曇野市議会議員　　増田望三郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和５年安曇野市議会　３月定例会		
発言の方法	■一問一答　□一括質問一括答弁	質問時間	
答弁を求める者	■市　長　□副市長　■教育長　□他（　　）		
	担当部長 □総務部　■政策部　□市民生活部　□福祉部　□保健医療部 □農林部　□商工観光スポーツ部　□都市建設部　□危機管理監 □上下水道部　■教育部　□他（　　）		
質問事項	子どもと大人のパートナーシップをどう創るか ～子ども観をアップデートし、子どもまん中社会に～		

2，こども基本法を根拠に学校や市の子ども施策はどうアップデートされるか

※ここでは実際的な議論を

・子どもアンケートの実施　（教育部長）

まず子どものことを知ることから始めよう。

コロナにより子どもの意識はどうなっているか／子どもの権利意識は

・学校はどうアップデートされていくか　※事例をもとに　（教育長）

教師における基本法や子どもの権利の理解、子ども観のアップデートについて

子どもたちが基本法の理念や子どもの権利を理解し、権利の主体者になっていくことについて

・基本法10条2を根拠とした子ども計画策定　（教育部長）

・子どもの権利条例の制定は視野に入れるのか　（教育長）

・子ども施策に子どもの意見を取り入れることについて（市長）

3，未来創造のための、「今」のパートナーである子どもたちへのメッセージを　（教育長、市長）